

「ムーブ町屋」新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 施設の一部利用制限について（5月31日更新）

荒川区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、区民をはじめとする利用者の皆様の安全と安心を最優先に考え、各施設の運営をしております。この度の緊急事態宣言の再延長を踏まえ、宣言期間中の利用分について、全区分の新規予約を停止します。また、施設の利用時間については、午後9時までといたします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、国や都による施設の対処方針を踏まえ、休館を含め、利用時間が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【対象期間】令和3年5月12日(水曜)から6月20日(日曜)

■利用制限の内容

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、以下のとおり利用の制限を行います。また、利用上の注意の厳守もお願いいたします。

- ・施設の利用時間を原則として午後9時までとします。
- ・緊急事態宣言期間中の利用分について、全区分の新規予約を停止します。（6月21日（月曜）以降分も、緊急事態宣言期間の延長があった場合は、取消となる場合があります。）
- ・電話受付、窓口受付の時間を午前9時から午後8時までとします。
- ・施設でのカラオケの実施を禁止とします。

詳細は、当館までお問い合わせください。（電話：03-3819-7761）

■施設利用のキャンセルの取扱い

令和3年4月25日（日曜）から6月20日（日曜）の利用分について、予約済みの施設利用のキャンセルを希望される場合は、利用料金を全額還付いたします。キャンセルをされる場合は、事前に当館へご連絡ください。

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- （1）発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用・来館を自粛してください。
- （2）施設へ入館・来場されるときは、ご自身で検温をお願いします。
- （3）施設へ入館・来館されるときは、マスクの着用と咳エチケット、手指消毒、手洗い等をお願いします。
- （4）ごみは各自でお持ち帰りください。
- （5）利用者間・来場者間の十分な間隔を確保してください。
- （6）主催者は、主催事業の来場者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成し保管してください。（感染者のクラスターが発生した場合、追跡を可能とするため概ね2週間程度保管してください）
- （7）主催者は、本番中も関係者のマスク着用、出演者間の間隔確保等の感染予防対策を行ってください。
- （8）出演者・スタッフ・来場者に対する感染防止対策に必要な備品・消耗品（手指消毒液、除菌剤、検温器等）は主催者でご用意ください。
- （9）各団体から公表されている新型コロナウイルス感染防止のための「業種別ガイドライン」もご参照ください。
- （10）その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお願いをすることがあります。

■各施設の利用定員 ※令和2年10月10日(土)以降

荒川区ムーブ町屋	利用定員
ホール	〈舞台あり〉 137人（+車椅子2席） 〈フラット利用〉 机あり30人 机なし40人
会議室 A[ハイビジョンルーム]	35人（机使用時20人）
会議室 B[ミニギャラリー]	35人（机使用時26人）
スタジオ	10人
ギャラリー	レイアウトにより異なりますので当館までお問合せください。

※舞台から客席最前列までの距離は2m以上を確保してください。

※利用定員変更に伴う施設利用料金に変更はありません。

※詳細は、当館までお問合せください。